PS の主な検討経過

■平成１６年度より PS の作成に着手。

↓

■平成１７年９月、PS の原型（５領域と一般目標のみ）を、日薬会長宛て、委員長名で答申。

↓

■平成１８年１２月、「日薬における生涯学習推進についての建議」を、日薬会長宛て委員長名で提出。

↓（PS についてさらに検討。到達目標を作成。）

■平成１９年１０月７日、日薬学術大会（兵庫大会）生涯学習シンポジウムにて、PS について発表。

↓

■平成１９年１０月２７・２８日に、共立薬科大学（現・慶應義塾大学薬学部共立校舎）にて、「平成１９年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議～生涯学習担当者ワークショップ」（日薬・日病薬共催）を、日薬、日病薬の各都道府県担当者、計９４名を招集して開催。PS のブラッシュアップを目的に、ワークショップ形式で問題点を議論。

↓（ワークショップの議論をもとに、PS を更新。２０年度版を作成。）

■平成２０年１０月１３日、日薬学術大会（宮崎大会）生涯学習シンポジウムにて、PS およびクリニカルラダー（CL）を利用した生涯学習制度について発表。

↓

■前年度同様、平成２０年１１月１５日、「平成２０年度全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議～生涯学習担当者ワークショップ」を開催。主に CL における評価の尺度、評価者等について、ワークショップ形式で議論。

↓（「２０年度版 PS」の難易度等を再確認、一部更新により完成。）

■平成２１年３月、「『薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード』を活用した新たな生涯学習制度構築について（提言）」を、日薬会長宛て、委員長名で提出。

↓

■平成２４年３月、JPALS のシステム構築に伴い、各 PS にクリニカルラダー（Clinical Ladder： CL）を設定するとともに、PS の項目を 2 つ追加し、5 領域、全 383 項目を「平成 23 年度版」として公表。

「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード(PS)(23 年度版)」の一部変更に関して

PS の記述内容について、制度変更等に応じて一部変更を行っている。
変更部分については以下の通り。

変更点	PS 番号	CL レベル	到達目標		変更年月
			変更前	変更後（下線）	
「薬事法」を「薬機法※」に変更 ※正式には「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」	5-1-1	2	薬事法の重要な項目を列挙できる	薬機法の重要な項目を列挙できる	2017.10
	5-1-2	3	薬事法の重要な項目を説明できる	薬機法の重要な項目を説明できる	2017.10
「薬剤師倫理規定」を「薬剤師行動規範」に変更 （「薬剤師倫理規定」の改定版として「薬剤師行動規範」が制定されたため）	1-1-8	1	薬剤師倫理規定を概説できる	薬剤師行動規範を概説できる	2019.1
「一般用医薬品」の前に、「要指導医薬品及び」を追記 （薬機法改正に伴う記述変更）	2-1-8	1	医療用医薬品と一般用医薬品の違いを説明できる	医療用医薬品と要指導医薬品及び一般用医薬品の違いを説明できる	2019.7
	2-1-9	2	一般用医薬品に配合されている薬物を調べ、その薬効を説明できる	要指導医薬品及び一般用医薬品に配合されている薬物を調べ、その薬効を説明できる	2019.7
	3-1-3	1	一般用医薬品の第一類、二類、三類について概説できる	要指導医薬品及び一般用医薬品の第一類、二類、三類について概説できる	2019.7
	3-1-4	3	セルフメディケーションのための一般用医薬品を適切に提案できる	セルフメディケーションのための要指導医薬品及び一般用医薬品を適切に提案できる	2019.7